

外国為替と国際通貨（II）：『国際経済の理論』補遺

木下，悦二

<https://doi.org/10.15017/4475269>

出版情報：経済學研究. 46 (6), pp.1-13, 1982-01-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

経済学 研究

第46巻 第6号

Feb. 1981

Vol. 46 No. 6

外国為替と国際通貨(Ⅱ)

—『国際経済の理論』補遺—

木下悦二

Ⅲ 為替相場について

為替相場についての海保と寺園の批判をきこう。

批判Ⅷ。(海保幸生)「氏の為替相場論は、金現送費の負担という貨幣論の規定と利子率という信用論の規定と分裂することになる。そして前者の規定要因たる「国際貸借」は経常収支と長期資本収支から構成されるとはいえ、氏の立論からみてもその中心が貿易収支といえるから、貿易収支(差額)＝貨幣論的為替相場論と資本収支(差額)＝信用論的為替相場論とに分裂することになる。その結果、信用論的為替(相場)論を強調されると、貿易収支およびその背後にある内外商業信用と切断された論理展開になる。それは、氏の外国為替取引論における対外債務者の(実現された価値としての貨幣の)送金視角に、更には対顧客取引＝「本来の為替取引」の軽視と対顧客相場の与件性にあらわれている。」¹⁾

この中で国際収支についてはすでに小著第一章で論じているので、ここでは重ねてふれないで、為替相場に限って取りあげよう。批判は、

1) 海保幸生、わが国における外国為替論、『信用と外国為替』112 ページ。

筆者が、一方で実質為替相場の本質は相殺によって節約できない貨幣(金)現送費用を個別資本が負担するところから生じていると説いたことと、為替相場の運動は、決済を必要とする国際的債権債務の差額と、決済の繰延べに介入する国際的信用の量と、によって規定されるとし、後者は利子率によって左右されると説いたこととに、理論上の断層があるというのである。しかし、これは果して貨幣論的為替相場論と信用論的為替相場論との分裂なのであろうか。

もともと国際的債権債務がつねに相殺されていけば為替相場は成立しない。上述のように、外国為替取引を直接的な国際的相殺として捉える議論からは為替平価が射程内に入るだけで、為替相場は単にそれからの逸脱と説くのも当然の結果であろう。ここからは本来の為替相場論は生まれてこない。さらに、国際的債権債務の差額がすべて世界貨幣＝金で決済されるという抽象的な理論次元で考えて、その際の貨幣現送費用が個別資本の負担ではなく、社会的に負担されるとすれば、この場合にも為替相場は成立

しない。これは必ずしも例外的事態ではなく、外国為替の国家独占や国際清算協定の下で起ることであり、内国為替に為替相場現象が起らないのも原理としては同じ内容である。そのことを念頭におくならば、このような抽象的理論次元で、為替相場現象が成立する条件は金現送費を私的資本が負担するためであることを明確にすることが是非必要であると考えたのである。表現として適切であるかどうかは別として、このような根拠から、これをもって為替相場の本質と呼んだのである。

しかしながら、為替相場の運動は、さきにも論じたように、国際的相殺とその残高処理を一体化しているという外国為替取引の基本的特徴に関連している。つまり外国為替取引に内蔵されている差額の繰延べ払い信用の様々の形態での介入の程度によって、現金決済、すなわち世界貨幣=金の現送必要量が左右されるメカニズムになっている。時々の国際間債権債務の差額の大きさと供給される国際的信用の規模が為替相場の水準を規定するのであって、この為替相場の水準が金現送費を越えない限り、金本位制の下でも金現送は起らない。そしてこの追加的国際的信用量は利子率に影響される限りにおいて、為替相場もまた利子率によって影響される。

このように考えるのだから、筆者はブレトン・ウッズ協定の下で維持されてきた固定相場制を、金1オンス=35ドルでの金ドル交換によって維持されていたとは考えない。もしそうなら、固定レートは金現送費の範囲内で変動したであろう。実際は金現送とは無関係に、協定にもとづいて上下1%以内に（実際は0.75%以内に）為替相場変動が封じ込められていたのは、アメリカ以外の各国の通貨当局が過剰なドル建

の国際的債権を変動限界の相場で無制限に肩代りし、また国際的債務の決済に不足したドル資金を政府機関が変動の限界レートで無制限に供給したからである。つまり、各国通貨当局の信用操作が、ないしはその供給する信用量の規模が為替相場を一定変動幅内に留めたのである。これは周知のところだが、この中に為替相場と信用の関連を読み取ることが重要だと考える。これが明らかになっていけば、変動為替相場制になったからといって、改めて新しい為替相場理論を採る必要もないであろう。ブレトン・ウッズ体制の下では、金現送ないし金決済を意味するドルと金を交換するかどうかは、金外貨準備の価値保全の視点から行う通貨当局自身の選択の問題であって、通貨当局が為替相場の「固定化」のための信用操作に乗り出すかどうかとは全く別次元の問題になっている。

為替相場の運動をこのように考えるので、古典学派のいう名目的為替相場（両国の法制上の、ないし事実上の金（銀）平価にもとづく為替平価）と実質的为替相場のうち、筆者は後者を為替相場論の中心課題と考えている。

第二の論点はこの点に対する批判である。

批判Ⅸ。（海保幸世）「名目的為替相場の変化さえ実質的为替相場の変動を媒介して貫徹し、時には後者が前者の変化を促すことさえある」というきわめてすぐれた問題意識も、不換制下においては両為替相場を「識別する手段がわれわれに残されていない」というようにその理論化を放棄されてしまう。」¹⁹⁾

批判Ⅹ。（寺園徳一郎）〈筆者が実質的为替相場の運動を解明するには、名目的為替相場を捨象すればよいと云ったのに対し。〉「しかし、名目的為替相場の変動を「捨象」せよといわれても、これを捨象したのでは実質的为替変動の起点の高さが判らなくなり、変動のみが浮きあがることになりはしないか。「名目的為替相場は金本位制下での金平価に比定す

2) 海保幸生、前掲論文

べきものだろうが、果して両者を同様に扱ってよいかとなると疑問を抱かざるをえない」といわれるさいの「疑問」の内容をうかがいたい。⁹⁾

この二つの批判は、批判者の理論的立場は異なるが、同じ内容を含んでいる。金本位制の下ではもちろんのこと、19世紀初頭でのように、金兌換は停止されていても、一方で貨幣としての金の流通が行われていた時期にあっては名目的為替相場はほぼ明確に捉えることもできたであろう。問題は今日のようにそれぞれの国内流通から金が全く姿を消した状況の下で、しかも変動為替相場の支配する下での、両替相場の関係である。ここでは果して名目的為替相場を確認する手段があるだろうか、と問うているのに対し、これでは理論化の放棄であるというのが海保であり、寺園はそれでは起点のわからぬ変動ではないかというのであろう。

寺園の批判に対しては、もはや今日の変動為替相場制は、金平価にもとづく為替平価（名目的為替相場）を起点として、それからの背離として現われるような変動（実質的为替相場）ではないと考えている、とひとまず応えておこう。

今日ではもはや国際的債権債務の差額を世界貨幣(金)で決済しないのだから、すべての国際的債権も、債務もその現金決済が繰り延べられていることになる。このような繰り延べが継続できるとすれば、少くとも中期的に国際収支が均衡するものと予想してのことであろう。もしこのような均衡がえられないとすると、国際的債権ないし債務が一方国に累積することになる。このような状況が予想もされ、実際にも起る状況の下ではおそらく変動為替相場制そのものが維持できないはずであろう。しかし、実際は逆

なのである。もし、短期的、中期的に均衡が予想され、実際にも均衡する場合には金本位制は維持できるのであって、このような均衡のえられない事態の下で変動為替相場制に移行するのである。それではなぜ変動為替相場制がこのような状況の下で機能しうるのだろうか。累積的不均衡下で国際的決済の繰延べ信用が無際限に得られないだろうから、変動為替相場制が維持できないはずだとしたのは、金平価にもとづく為替平価（名目的為替相場）があって、実質的为替相場がそれを起点として変動すると考えたからである。実際には変動為替相場制が、短期に大幅な変動をくりかえしながらも、機能しているのは、変動した為替相場自体が国々の経済過程に反作用して、ある程度の国際的不均衡の調整機能を発揮するからである。この反作用は国際経済関係の様々の部分に一樣に起るものではなく、不均衡をすべて是正するわけでもない。自由放任どころかかえって、それぞれの国で政府により政策介入を余儀なくされる場合が多い。それにしても変動為替相場制が曲りなりに維持されるのはこの反作用の効果であるといえる。変動為替相場制の下での国際収支の自動均衡化といわれるのはこれである。寺園流の表現に即していえば、起点から離れるのが変動であるばかりでなく、起点そのものが変動にひきよせられているとあってよからう。このように動揺する起点はもはや両国の金平価にもとづく為替平価（制度上でなく、事実上のそれであろう）とは違った内容のものであろう。

この約10年間の変動為替相場制の経験が示すように、一年間に数十%も上下する為替相場を国々のインフレ率格差によって説明できるとは考えられないからである。まして実際の金の市場価格と関連させて金平価を設定することで、

3) 寺園徳一郎、通貨の国際的關係、129ページ。

起点＝名目的為替相場を確定することなどできないであろう。むしろ、かつての名目的為替相場と実質的為替相場の関連は、今日では、上述のような姿で貫徹しているのだといえぬこともない。ただこのようにたえず上下に動揺する起点はもはや起点の名に値しないと考えるのである。このような事態を前にして、19世紀の意味での名目的為替相場、すなわち金（銀）平価にもとづく為替平価を持ち出さなければ、現実の展開を説明できない理論ならば、むしろ理論の側に問題があると考えられる。このように考えることが「理論化を放棄している」ことになるのであろうか。

これを別の角度から検討してみよう。

寺園は筆者が購買力平価説を拒否している姿勢に反対しているので、ひとまず購買力平価説的の思考法にしたがって変動為替相場制を検討して、それが金本位制下の為替相場運動との相違を検討しておこう。

購買力平価説にしたがって考えれば次のようになる。為替相場の変動を両国のインフレ率格差をデフレーターとして算定すればつねにほぼ均衡している為替レートが得られるであろう。「実質為替相場」と呼んだ変動はこの均衡レートからの時々逸脱を指すにすぎない、ということになる。この見解を支えているのは、この均衡レートの下では少くも中期的には国際収支が均衡するという考えである。カッセル自身も第一次大戦前の金本位制下のレートを基準に購買力平価を考えているだけに、マルクス貨幣論のメタリスタ的解釈を支持する人々がこの購買力平価説に親近感を抱くというのも無理でないかも知れない。思考の共通性は次の二式の類似性に認められよう。

$$\begin{aligned} & \text{購買力平価} = \text{基準時の為替相場} \\ & \text{(均衡為替相場)} \quad \text{(均衡為替相場)} \\ & \div \frac{\text{自国通貨の減価率}}{\text{相手国通貨の減価率}} \dots\dots(1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{名目為替相場} = \text{金平価} \\ & \text{(実質的金平価)} \\ & \div \frac{\text{自国通貨の減価率}}{\text{相手国通貨の減価率}} \dots\dots(2) \end{aligned}$$

ところで、10年間に近い最近の経験からして、購買力平価説が期待している均衡レートを変動為替相場制は保証していないといえる。変動相場制論者の論拠の一つは、両国のインフレ率に格差がある限りは固定為替相場制は維持できない、というのであった。しかし、変動為替相場制の下で得られたのは決して各国通貨の購買力を反映した、均衡レートではなかった。その事実をふまえた上で、メタリスタの購買力平価説的の見解の問題点を拾ってみよう。

第一に、両国のインフレ率の格差に検討を加えねばならない。購買力平価説からいえば、貨幣の購買力の変化はすべてインフレーションであると片付けても良いであろうが、マルクス貨幣論からすればそれは許されまい。インフレーションを不換紙幣ないし不換銀行券の過剰投入がひきおこした価格標準の代表する金量の減少を指すと解するならば、同じ貨幣の購買力＝貨幣の相対的価値の減少といっても、このインフレーションと金本位制の下でも起るその変動とを区別しなければなるまい。いいかえれば、インフレーション以外に金本位制の下でも起る貨幣の相対的価値の変動があるのだということである。前者は金平価を修正するが、後者は金平価にはかかわりがないのである。

金本位制の下で起る貨幣の相対的価値の変動には二つの要因が考えられよう。一つは、景気循環局面に応じて起る一般の物価水準の騰落の反映としてのそれである。これが国々の景気局

面を反映して国際間で不均等な動きを示し、国際的な貨幣の相対的価値の相違をひきおこすであろう。いま一つは、両国の生産力発展の不均等の結果としてひき起されよう。労働の生産性の増大は個別商品価値を逆比例的に小さくする。したがって、一国の労働生産性の全体（＝国民的労働生産性）の増大は一般的物価水準に影響しよう。それゆえ、国民的労働生産性の発展の不均等によって、国際間の貨幣の相対的価値の相違に変化をひきおこすであろう。この問題は国際価値論についてどのような見解をとろうと、動的な国際的な変化をとりあげる以上は、考慮のなかに入れねばなるまい。この二つの要因によって金本位制の下でも、国々での貨幣の相対的価値に格差が生まれるのである。上の見解にはこの点が考慮されていない。

ところで、重要なことは、これらの原因によって国際的な物価水準に格差が生じたとしても、金本位制の下では、為替相場がこれを調整するように変化したという事実もなければ、またその格差から起った国際収支の不均衡を為替相場の変動を通じて均衡させる作用も十分に働いていたわけではなかった。金本位制の下では、国際収支の不均衡に応じて為替相場が金平価を中心に金現送点の範囲内で上下していたとしても、金平価に復帰するのは国際収支が均衡したからであるよりは、国際収支の差額が金で決済されたからである。それによって為替相場が金平価に戻っただけである。したがって為替相場が金平価にあることと、国際収支の不均衡の存在とは別物である。いかえると、国際収支が不均衡になると為替相場は変動するが、為替相場が金平価に一致（あるいは現実的为替相場が名目為替相場に一致）しても、国際収支は均衡しているとはいえない。これが金本位制

下の為替相場の運動法則である。すなわち、国際収支の不均衡がつづいていても、金による決済が行われるならば、いつでも為替相場は金平価に戻ることができるのである。金平価は決して均衡為替相場ではないのである。上述の見解にはこのことが考慮されていないと思う。

さらに、このことを確認した上で問題となるのは、金本位制下で一国の国際収支の赤字がどこまで続けることができるかである。極端な金流出、とくに中心国のそれは、国際金本位制の存続を脅かすであろう。それゆえ、国際収支の不均衡の反転をくりかえすことなしには、金本位制の存続はありえない。いわゆる「金本位制のゲームのルール」がそれである。金本位制の下でのこの一種の「国際収支の均衡化作用」は、金流出入に伴う国々の信用の収縮と緩和によってもたらされる再生産過程への影響や、利子率の変動によってひきおこされる国際資本移動などを内容としているであろう。この均衡化メカニズムを、経済過程に内蔵されたいわば自動的過程であったとみるか、それとも国々の、とくに中心国政府の政策運営に帰するかについては、おそらく評価は分れるであろう。この点についてはいずれを支持するにせよ、為替相場の金平価への均衡化と、国際収支の均衡化とは別次元の問題である。一方、購買力平価説はもともと変動為替相場制の下での理論であり、購買力平価によって、国際収支の均衡を達成しうるレートが得られると想定しているのである。この両者の関係ないしは相違を認識することが重要であると考え。筆者は国際的現金決済＝金決済のみが行われているとすれば（これは全くの理論的に抽象的な仮定だが）「金本位制のゲームのルール」が比較的狭い幅（世界貨幣としての金の量の範囲）でしか働かず、金平価は平価変

更によってのみ変化するのであろう、と考えている。ところが、国際的信用が発展すればするほど、一方では、国際収支概念の内容が多義化するとともに、他方では、国際収支の不均衡が大幅でしかも長期にわたって継続しうようになるであろう。そのようになればなるほど、国際収支の均衡と商品経済視点だけから捉えられた均衡点である購買力平価とは背離するのは当然であろう。変動為替相場支持論者の期待が現実の展開によって裏切られたのは、この背離を考慮に入れていなかったからであろう。同様に、もし、名目的為替相場を購買力平価と同じように国際収支の均衡状態と考えるとすれば、今日のように発達した国際的信用の存在を無視した国際通貨論であると考える。貨幣論のもっとも抽象的な段階の論理で今日の発達した国際経済現象を切り捨てるのは無理ではないかというが、筆者の素直な感想である。

IV 価値尺度と国際通貨の尺度機能

批判Ⅵ。(楊枝嗣朗)「この(国際的)信用制度が信用からなる限り、債務の返済、すなわち現金である金による返済を前提とし、基礎としている」(木下)といった、現在の国際的信用制度があくまでも世界貨幣金に直接、立脚しているといった主張がポンド体制とドル体制間にある飛躍、継絶を認識されることなく繰り返されている¹⁾

批判Ⅶ。(楊枝嗣朗)「名和統一氏は『資本論』開巻冒頭の「資本制生産様式が支配的に行われる諸社会」の「諸社会」に注意を喚起されておられる(『国際価値論研究』日本評論社、1949年、249ページ)が、木下氏はこの「諸社会」を「社会」に変え、それを「個々社会(=国民経済)」(32ページ)と理解されることから、「本来、貨幣の価値尺度機能と価格の度量標準の成立はそれぞれの社会(国民経済)内部のことである。原理的にもそれは明らかである」(222ページ)と断言された。私が疑問とするのは以下の

点である。第一に価格標準が各国国民経済内部のものであることは私自身も認めるが、貨幣の価値尺度機能までもが国民経済内部のものであるのならば、何故に氏はその労作の第二章第一節において世界貨幣について論述されたのであろうか。価値尺度としての貨幣が国民経済内部のことであるならば、価値尺度としての貨幣は世界貨幣なる機能を展開する必然性を有しないはずであるから、世界貨幣なる概念は生じようもない。また、国際通貨が貨幣に代って価値尺度機能を果たすと言われるなら、「国際通貨に完全な金交換が保証されているならば、その価値内実を確定されているのだから、独自の尺度機能を果たすについても、十全な働きができる」(223ページ)などと言われることもないのではなかろうか。尺度を果たすもの(国際通貨)の機能を保証するのに尺度を果たさないもの(金)との交換が必要とされるはずはないであろう。

第二に、「国際通貨の尺度機能とは、国際通貨の尺度機能とは国際通貨と周辺国のそれぞれの通貨との間の為替相場によって構成される一定の比例関係の体系であるといえよう。あえて類推的手法が許されるならば、周辺国の通貨を相対的価値形態において国際通貨が一般的等価形態に立つという関係になぞらえることができる」(222ページ)という叙述にみられる価値形態論の国際通貨と周辺国通貨への適用である。価値形態論においては「第一の商品は能動的役割を演じ、第二の商品は受動的役割を演じる」(『資本論』134ページ)と言われているように相対的価値形態にある商品にイニシアティブがあり、等価形態に立つ商品は受動的に振舞うのであって、氏の明らかにされた国際通貨成立条件からして国際通貨が等価形態に立ちえないことは言うまでもなく、もともとそうした類推は成り立ちえないはずである。

第三に、氏は「国際通貨とは支払手段としての貨幣の機能にもとづいて発展した信用貨幣の一種であり、特定国に対するその国通貨建貨幣請求権をその実体とし、これをもって第三国間貸借の決済にまで用いられるに至ったものを指している」(210ページ)と定義された。したがって「国際通貨の尺度機能」とは、債権が尺度機能を果たすことであろう。しかし、債権が尺度機能をもつならば、国民経済内部においても債権が尺度機能をもちえないはずがないであろうから、氏は何も貨幣商品金に拘泥されることもなかったわけである。しかし「ただ表象的な貨幣

1) 楊枝嗣朗、国際通貨と信用創造『金融学会報告』48号80ページ。

でも価値尺度という機能に役だつとはいへ、価格はまったく実在的な貨幣材料に依存している」（『資本論』、207ページ）ことを想起する必要がある。私には木下氏が「国際間における貨幣価値の相対的相違」（木下悦二『資本主義と外国貿易』有斐閣、1963年、147ページ）をあまりにも固定的に把握されたことが右にみた金廃貨論的展開を示されることになったように思われる。²⁾

楊枝の批判には、書かれた時期が異なるとはいえ、二つの相反する側面からの批判が含まれている。すなわち、批判Ⅺにみるように、国際通貨の本質は国際間の信用なので、信用の背後には世界貨幣＝金が必要ならぬという筆者の主張に対して、このような形で、現れるはずもない金を持ち出したことについてである。いま一つは、批判Ⅻにみるように、国内での不換化がほぼ徹底した状況下で、ブレトンウッズ体制下では、金1オンス＝35ドルの金ドル交換をもって各国通貨の価値が金に裏付けられていると説く長らく支配的であった見解に対し、国内での完全な不換化の下での金の価値尺度機能の議論の困難は国際局面に持ち出しても解決されるはずがないという問題意識から、貨幣の価値尺度機能はもともと単一社会（国民経済）内部に属すると筆者が説いたのに対し、楊枝はこれは「新説」であって「金廃貨論的展開である」というのである。一度は金を持ち出したことで非難され、他方では金を見失っていると批判される。一見誠に全く矛盾する批判にみえる。しかし、これは実は楊枝と筆者との世界貨幣についての理解が隔っているところから生じている。世界貨幣もその一翼を担っている「貨幣としての貨幣」というのは生身の金であると捉える筆者とは違って、価値尺度に関心を限る楊枝は観念的な金ですむというのである。

2) 同「マルクスの貨幣形成論」『金融経済』187号 53—54ページ。

筆者の問題意識からすれば、国内的には不換化の結果として貨幣としての金は不要になった（金廃貨化）、見方を変えれば信用による貨幣（金）の置き換えが完成したけれども、世界市場（国際交換の場）では金廃貨化への努力にもかかわらず完成していないし、資本主義の支配する世界の下ではおそらく完成しないのではないかと考えているのである。すなわち、金が世界貨幣であるというのは、世界市場では現金といえるものは金以外にはないという意味であって、国際間における現金決済とは金の受渡しを意味するというのが筆者の立場である³⁾。国際間においても信用による貨幣の排除——国際通貨もその一形態だが——は進んでいるけれども、依然として完成していない。それを無理矢理に押し切ろうというのが筆者の理解する「金廃貨論」である。金の価値尺度機能——観念的存在としての金でよい——を認めるか否かに「金廃貨論」の基準を求めている楊枝とでは根本的な見解の相違がある。「金廃貨」を事実の問題と捉えるか、理論の問題と捉えるか、の差であろう。信用が終局的に現金決済によって支えられているというのに反対するのが楊枝の第一の批判点であり、金の価値尺度機能を問題にしていないというのが第二の批判点である。

議論を一歩進めよう。価値尺度についての筆者の見解を明らかにすることが『補遺』と銘打った本稿の課題であろう。問題は二つに分れる。一つは、貨幣の価値尺度機能はもともと国民経済内部のものであるという見解は筆者の「新説」であるという楊枝の批判は妥当しているか、であり、いま一つは、完全な不換化の下

3) 外国為替制度の発展している下では、近年ソ連が世界の金市場で金を売却して、ドルやマルクを入手して、決済に当てているように、現金決済としての金現送が顛倒した姿で現れている。

での貨幣の価値尺度機能の問題は国民経済内部で解決しておくべきであって、国際金為替本位制として国際間に持ち出して解決したから、1971年の金ドル交換の停止によって理論的混乱を余儀なくされたのだ、とみる筆者の立場からして、少なくとも国民経済内部での理論的解決の方向を示唆しておくことである、

まず第一の問題だが、楊枝は「価値尺度としての貨幣が国民経済内部のことであるならば、価値尺度としての貨幣は世界貨幣なる機能を展開する必然性を生じないはずであるから、世界貨幣なる概念は生じようにもない」と批判する。貨幣といえばすべて価値尺度として捉えようとする楊枝の見解の当否はさしあたり貨幣論の専門家に委ねたいのだが、筆者は世界貨幣という時には『資本論』第一篇第三章を念頭においているのであって、そこでは「価値尺度」「流通手段」と対置された意味での「貨幣」が取り上げられ、世界貨幣はそこに含まれている。ここにいう「貨幣」、すなわち「貨幣としての貨幣」とは生身の金が登場する諸側面を論じているのである。それゆえ世界貨幣としては生身の金が果たす役割を論じるのが課題であると考えている。問題は価値尺度機能は国民経済内部のものと言う意味である。価値とは、もともと一つの社会（それは一定の人口集団が一つの経済統合体として捉えられるような社会である。したがって現実には国民経済として存在すると考えるのだが）の内部の分業と交換を通じての人間の結合関係を規制する範疇として成立するものだと考えている。それゆえ、価値概念はそれぞれの社会の内部において特定された「内容」が与えられる概念である。それゆえ、マルクスも価値の実態は等一な人間労働であるとしながらも、価値の大きさを規定するのは「社会的必要労働時

間」であるとして、「現に存在する正常な生産諸条件と労働の熟練と強度の社会的平均度」とその内容を示している。つまり価値の特定された「内容」は時代により国によって異なるのである。つまり、いずれの社会（国民経済）においても、等しい論理構造の下で価値範疇が成立するということが、個々の社会（国民経済）の内部においてこの価値の特定された「内容」が異なるということとは別のことである。このことこそが筆者にとって国際価値論の課題であった。楊枝が批判の初めの部分で筆者と名和統一との相違を問題にされているが、いわゆる国際価値論争の中で他のほとんどすべての論者とは反対に「国民経済」の意義の大きさとその理論的位置づけの重要性を終始一貫して主張しつづけたのがこの両名であって、『資本論』の冒頭の一句の諸社会を国民経済と読むことについても、名和と筆者の間に相違はない。このことはいささが余談だが、名和理論と筆者の理論の継承関係は正にこの点にあったのであって、この点は名和も承認される場所であった。価値概念についていえることは、価値尺度機能についてもいえる。特定の貨幣商品がそれぞれの社会（国民経済）の内部で同じ論理構造の下で価値尺度機能を営むというのが一般理論である。そのことと、それぞれの社会の内部でどの貨幣商品が歴史的に価値尺度機能を営むようになるか、またそれぞれの社会の内部で特定貨幣商品の一定重量がそれぞれの社会の「価値」のどれだけの量の体化物として尺度単位として働くか、ということとは別のことである。それだからこそ、マルクスも次のように述べている。

「一国の国内流通では、ただひとつの商品だけが価値の尺度として役だつ。しかしある国では金が、他の国では銀がこの機能を果たすのであるから、世界市場では二重の価値尺度が適用し、貨幣は他のすべ

ての機能においてもその存在を二重化する。」⁴⁾

価値形態論が教えるように、貨幣は他のすべての商品を相対的価値形態に追いやり、唯一の商品が等価形態を独占するゆえに成立する。それゆえ個々の社会（国民経済）の内部では唯一の貨幣商品が価値尺度となるのは論理的に必然的な帰結である。それにひきかえ世界市場では、それを構成している個々の社会（国民経済）の内部である時には金が、またある時には銀が貨幣商品となり価値尺度機能を果たすから、価値尺度が間接的で二重の価値尺度にならざるをえないのである。この特殊性は上のような構造から生じているのである。したがって、貨幣の価値尺度機能を国民経済内部のこととしたのはこの構造の基礎部分を指摘したのであって「新説」とはいえないと確信している。

不換化の下での貨幣の価値尺度機能の問題は国民経済内部の問題として解決しておくべきではないかという筆者のいう意味について少しくふれておこう。これはもともと貨幣論の専門的研究者の固有の課題だが、これに関連して周知の錯雑した論争があり、正直にいうと論争について立ち入るだけの準備はない。ただ、不換下での貨幣の価値尺度機能をめぐる理論上の困難を国際面に持ち出して国際金為替本位制として金による裏付けを主張する安易な理論上の操作が、1971年の金ドル交換停止後の混乱をひきおこしたのだと思う。筆者は理論上の困難は次のところにあるように考えている。貨幣商品、たとえば金の自然的材料が価値の尺度の役割を果たし、金の一定重量に与えられた名称が価格の尺度標準である、というのがマルクスの規定である。それゆえ、価格の尺度標準、すなわち金の

重量に与えられた名称は何であれ、金の重量そのものはいずれの国でも変わらない。価値尺度機能を国民経済内部のものという指摘に楊枝が反対したのは正にこのことであって、その金の一定重量が各国において代表する国民的労働量に相違があるというのが筆者の主張であった。問題は一步進めて、円とかドルとかの「国民的衣服」である価格の尺度標準が金の重量に与えられた単なる名称であって、この名称の変更、すなわち平価の変更がない限り、それが代表する金量に変わりがないならば、理論上の混乱が起らないはずである。しかし、実際には価格の尺度標準は流通手段として価値章標、ないし流通手段化した銀行券の流通法則にしたがって「価値」変動をひきおこすのである。つまり、兌換によって一定量の金重量に価値章標ないし銀行券に表示された価格の尺度標準がリンクされていなければ（兌換による保証がなければ）、これらの券片が流通手段の運動法則にしたがって代表する「価値」に変動をひきおこす、しかも、それは個々の「券片」の価値の変動にとどまらず、価格の尺度標準そのものの「価値」変動をひきおこす。価格の尺度標準が代表する価値量は、もはや本来の価値尺度である金の重量単位に与えられた名称という間接的に代表された価値量から離れて、自立した別個の変動（インフレーション）をひきおこす。金属貨幣が一般的流通面から全く姿を消してしまった完全な不換化の時代には、価格の尺度標準が不完全ながら価値尺度機能を代位する論理構造をつきとめることこそが貨幣論者にとっての本来の課題でないかと考えている。それを回避して、価値尺度としての金は観念的存在でよいということを極端にまで押し進めて、貨幣としての金が実際に存在しなくしもよいということになると、逆に

4) マルクス、経済学批判、大月文庫版訳、196 ページ。

貨幣商品が金でなければならない必然性も疑わしくなる結果になろう。しかも現に激しく上下している「金価格」を前に価値尺度と価格の尺度標準との関係の再構築に難渋することになるように思う。

楊枝の第二の批判点にふれておきたい。国際通貨となる基軸国通貨がニューメレール機能を果たすと通常いわれていることの意味を探った小著終章の箇所でマルクスの価値形態論を類推的に援用したことが批判の対象となっているのである。

上述のように、金属貨幣の流通の下では、価値尺度と価格の尺度標準との間の区別は一目瞭然であり、マルクスの解明したところには疑問の余地がない。しかし、金属貨幣が流通しなくなり、国内的に不換化が完成すると、本来的には金属の裏付けなしには価値尺度としての役割を果たす能力をもたず、その上、それ自体価値物として投下労働量によって変動するという貨幣商品の場合とは全く異なって、流通手段として価値章標の運動法則にしたがって代表する価値の動揺する価格の尺度標準が、価値尺度を不完全で不正確ながら代位することになる。こうした単一社会内部の関係をさき越えた国際経済関係の世界の問題がここでは課題である。国際的諸経済交流が休みなく行われ、そこから派生する国際的債権債務の決済が進行してゆくなれば、それはそのまま個々の価格の尺度標準相互の換算が、たとえ変動常ないにしても、実行されているわけである。このような視角からして、この各国の価格の尺度標準の国際的換算に際して、国際通貨（基軸国の価格の尺度標準）が尺度機能を果たしているかどうかの問題とされているのである。つまり、楊枝にとっては、尺度機能といえはすべて貨幣の価値尺度機能の問題なのか

も知れないが、筆者にとってのここでの課題は全く論理次元の異なる対象に関係している。マルクスの価値形態論を類推的に援用したといっても、それは論理次元が等しいからではなく、二つの課題の間に一定の論理の類似性を認めたからである。すなわち、価値形態論での展開に際しては、「直接的な交換可能性」が理論的楨杆として利用されている。等価形態というのがそれである。一方、諸国民通貨においても「交換性」(convertibility) が考察の環となっている。ここに類推の環を見出したわけである。つまり、特定国通貨が他の国々の通貨との間に現実に直接的な交換可能性が拡ってゆくとすれば、それは丁度、「発展した価値形態」の場合に似て、いわば相対的価値形態にあるこの通貨が等価形態にある各国通貨との交換＝等置によって価値の大きさが実証されたことになろう。一例をあげれば、輸出を通じて獲得したドルは相対的価値形態にあり、円は等価形態にある。ドルが他の多くの通貨を等価形態としてもつことができたならば、これは「拡大した価値形態」との類似性を認めてよいであろう。そしてやがて一歩前進すると、この国の通貨、たとえばドルは基軸国通貨として一般的等価形態の立場に立つとみてよいであろう。すべての他の国の通貨相互間では直接的な交換可能性は必ずしも保証されていないが、基軸国通貨にはそれがある。たとえば、円をトルコのリラに直接転換するのが困難であろうが、一度びドルに転換するならばそのような困難は解消される。こうしてドルの基軸通貨の役割が固まってしまうと、各国通貨はドルにリンクされ、対ドル相場が基準相場となる。そして他の通貨間の相場はドルを介して裁定相場として成立するようになる。こうした関係を国際通貨ドルの尺度機能といったので

ある。これらは現実の為替相場であるから、決して各国の国民的価値の相互間の関係を正確に表現するものでは決してない。つまり価値尺度論からは遠く離れた次元の議論なのである。

V 国際通貨ドルの流通根拠論への疑問

国際通貨ドルを金の代理証券とみていた見解が金ドル交換停止後理論的混乱に陥っているように思われる。そこから不換の国際通貨ドルの流通根拠といった議論が現われはじめている。この中で「強制通用力の国際的適用」というある意味ではもっとも歯切れの良い理論を展開していた今宮謙二が新著『国際金融危機』のなかで批判を考慮しての補強と反論を行っている。反論を引用しておこう。

「第1点は、世界市場における貨幣には流通手段機能がないという点である（この点についてくわしく論じているのが木下悦二氏である——前掲『国際経済の理論』86ページ以下参照——したがって、ここで本格的に問題とするにはかなりのページ数を必要とするが、ここではとりあえず問題点のみをあげておくこととする）。たしかにマルクスの指摘をまつまでもなく、世界貨幣機能は国内の貨幣機能と比べて独自の性格をもっている点は当然である。と同時にいずれも貨幣としての共通の性格を有していることはいままでもない。たとえばここで流通手段機能に限定して考えれば、世界市場は国内市場とちがって輸出・輸入が分離されているから、瞬間的に商品流通を媒介とする流通手段機能はないといってよい。しかしながら世界市場においても貨幣流通が生じているかぎり、ここで一般的な購買手段という形で流通手段機能は存在している。この点で購買手段と同じ意味をもっている。マルクスも指摘しているように国際的購買手段が国内と逆の形であらわれるのは、商品流通の形が基本的にちがうことから規定されているのであって、貨幣機能も変化してあらわれてくることは当然である。だからこそ世界貨幣機能は、一般的購買手段よりもっぱら支払手段機能が重要となる。このようにみえてくると、国内における流通手段機能と逆な形として独自のあらわれることが

ら、国際的購買手段を流通手段とちがったものとみることは正しくない。第二点は、強制通用力は流通手段機能にのみかかわるという点である。ここでエンゲルスが指摘したように（本書第一章第三節注2を参照のこと）、不換制下において銀行券が流通手段となるのは国家信用の支えが必要なのであって、現在問題としているのは兌換制の時代ではなく、不換制という事実を忘れるべきではない。第三にドルの流通根拠を経済要因のみに求める点こそが現実離れであって、国際金融はとりわけ国際政治などと深く結びついている点を考えるべきであろう。」¹⁾

今宮のこの文章は冬木拓²⁾への反論として書かれたものであるが、第一の論点は筆者の主張にも向けられている。世界貨幣には流通手段機能が欠けているという筆者の主張に対して、今宮は一般的購買手段という機能も流通手段機能であるというのである。国際間で金そのものが一般的購買手段として登場するのは、国際貸借の相殺の差額決済だけが世界貨幣（金）の役割である（支払手段機能）という正常な場合ではなく、「各国民間の物質代謝の均衡が突如攪乱される」異常事態においてである。それは正常な物質代謝を媒介する国民経済内部の本来の流通手段とは似ても似つかぬものであろう。筆者が世界貨幣の一般的購買手段としての機能を単なる一般交換手段とみて、流通手段とは認めないのは、マルクスが「流通手段」の項で「商品流通」を「直接的な生産物交換」と明確に区別し³⁾、その意味での商品流通を媒介する貨幣の機能をもって流通手段としているところに則している。「商品変態の二つの逆の運動段階が一つの循環を形成し」、「その最も単純な形態においての四つの極と三人の登場人物を想定してい

1) 今宮謙二『国際金融危機』67ページ

3) マルクス『資本論』第1巻、大月全集版訳ページ

2) 冬木拓「強制通用力の国際的適用」説について『経済』1977年6月号

る」商品流通とは区別しないで、本来は単なる「直接的な生産物交換」に属するといえる金の一般的購買手段を流通手段に含めることが、ここでの課題を混乱させるように思われる。なぜなら、自らは流通界に留まりつづけながら、生産物を生産から消費に媒介しつづける流通手段機能から価値章標が生み出されることが問題の焦点である。世界市場（誤解のないようにここでいう世界市場とは国際交換の場のことであるが）では、この意味での流通手段機能が欠けているために、世界市場に独自の価値章標が生まれる余地はないと考えている。たとえば、SDRが商業的取引領域にまで採用されるにいたっても、決して価値章標としては現われないであろう。たしかに過去においてソヴリン金貨や、東洋市場で流通したメキシコ・ドルのような金銀鑄貨が国際流通に鑄貨形態で登場したことはあったけれども、それとて近代的資本主義の確立とともに消え去った。つまり、筆者は価値章標や不換銀行券のような流通手段が世界市場に登場する余地はないと考えている。

これまで貨幣論の専門家が不換の国際通貨ドルという議論をする時に、念頭においていたのはドルの不換銀行券でなかったかとの疑を捨て切れぬ。そのことがあまりにも議論を混乱させてきたというのが筆者の卒直な感想である。国際間で不換銀行券が流通する範囲は旅行者の限られたショッピングか、密輸業者の決済のような特殊なケースであって、本来の国際経済の領域とはほとんど関係がない。国際通貨ドルとは小著で詳細に論じたように、ドル建流動性債権であって、これが国際決済手段としての役割を果たしているのである。それゆえ、国際通貨ドルは価値章標や不換銀行券のような流通手段機能を果たすこと（＝現金化）は全くない。

第二の論点は、「強制通用力」概念が問題になるのは流通手段機能にかぎつてのことであるとの冬木の批判に応えたものである。これに対する今宮の反論は説明不足である。不換制下では強制通用力では不十分で、国家信用の支えが必要であるとも読めるが、これでは自説の補強にはなるまい。というのは、ここで今宮は「強制通用力」の論理が、それ自体価値章標ではない国際通貨にまで援用できるという根拠を示さねばならないのだから。ところで、この問題についての冬木の指摘は正鵠を射ている。強制通用力が流通根拠になるのは流通手段としての補助貨幣や価値章標についてのみであろう。それは兌換制下であろうと、不換制下であろうと変りないはずである。さらに不換銀行券についても流通根拠としての強制通用力が問題になるのは、その出自からいえば信用貨幣である銀行券だが、商業流通の範囲を越えて、一般流通領域に入り込むことによって、すでに流通手段として機能するに至っているからである。これに引きかえ、国際通貨は上述のように価値章標ではなく、依然として本来の信用貨幣のまま国際決済手段として機能しているのだから、強制通用力に流通根拠を求める必要など全くないのである。国民経済内部においても商業手形について強制通用力といった流通根拠を議論すること自体ナンセンスであるように、国際通貨ドルについて流通根拠という議論そのものに何か場違いな印象を抱くものである。つまり、国内的な貨幣からの連想だけで、国際通貨がいかなる貨幣概念かを詳しく検討することを怠っているために起っている議論の空転ではなからうか。

筆者の主張したいことはこれで終わっているが、このついでに今宮の第三の論点についてふれておこう。国際金融がすぐれて国際政治にかか

外国為替と国際通貨（Ⅱ）

わっているというのは全く同感である。今宮の主張するところと内容は異なるが筆者自身もまたそのことを論じてきた。しかし、そのことが果して国際通貨ドルの流通根拠と関係があるのか。ドル危機の時代にアメリカは各国にドル防衛への協力を強要したのは外貨準備としてのドルの金交換を阻止したまでで、それなしには決済通貨としてドルが用いられなくなったわけではない。もし国際政治ということで、アメリカによるドル支持の「強制」といった議論を立て

るとすれば、金ドル交換停止後かえって強制が緩和されたということになりかねない。今宮が「強制通用力の国際的適用」という主張を補強するために、アメリカ経済力自体の優位性や、ニューヨーク国際金融市場のドルの供給力という金融的条件を持ち出しているが⁴⁾、これでは「強制通用力」という概念そのものがすでに風化しているように思うのだが、どうであろう。

4) 今宮，前掲書，63—64ページ。